

12月3日～9日は

特集

# 障害者週間です



障害者週間は障がい福祉への理解と関心を深めるとともに、障がいのある人の自立と社会参加を促進する目的で定められています。

障がいのある人もない人も互いに認め合いながら、支えあう共生社会を実現するためには、一人一人がそれぞれの役割と責任を自覚し、主体的に取り組むことが大切です。

市では、その取り組みの一つとして、誰もが利用しやすくなるよう店舗の改修工事費用の一部を補助しています。例えば、洋式トイレにちよとした手すりがあるだけで、使いやすくなりますよね。

ぜひ、この機会に補助金を活用してバリアフリーな店舗を目指しませんか？

手すりの設置、段差解消、自動ドアの設置  
便器の取替(和式→洋式)、通路の拡張、など

## 店舗のバリアフリー改修工事の費用を補助します

**【対象者】** 市内の中小企業者

**【対象工事】** 2万円以上のバリアフリー改修工事で、市内に本店がある業者が施工するもの

※店舗で来客が使用する箇所の改修に限ります。

※長崎県福祉のまちづくり条例の整備基準を満たすもの。

※新築は対象外

**【補助額】** 補助対象経費の

2分の1(最大100万円)

・改修箇所1カ所につき

25万円まで



## ユニバーサルデザインをご存じですか？

『ユニバーサルデザインって何？  
バリアフリーとどう違うの？』

バリアフリーは高齢の人や障がいのある人を対象として、快適に生活できるようにバリアを取り除くことです。一方、ユニバーサルデザインは、あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、誰もが利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。

例えば、自動ドアは、車いす利用者だけでなく、荷物を持っている人や子どもを抱っこしている人も利用しやすいですね。また、シャンプー容器にある突起は、視覚障がい者だけでなく、洗髪中で目を閉じている時もリンスと区別することが出来ます。

これらは、ユニバーサルデザインの考え方に沿った製品です。お気づきでしたか？

## 市民の皆さんからよくある Q & A

### 全国大会出場おめでとう!

#### 全国障害者技能競技大会(アビリンピック)

市内の学校に通う生徒2人が、栃木県で開催された「第37回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)」に県代表として出場しました。

▼家具種目:宇戸健登さん(県立ろう学校) ※写真左

▼喫茶サービス種目:前田竣希さん(県立虹の原特別支援学校)



#### アビリンピックとは・・・

「アビリティ」(ABILITY・能力)と、「オリンピック」(OLYMPICS)を合わせたもの。障がいのある皆さんが、日ごろ培った技能を競い合い、雇用促進につなげることを目的に開催されています。

## 障がいを知ろう!

～みんなちがってみんないい～

### Vol.5 知ってますか? オレンジクローバー

「オレンジクローバー」は、市内の障害者就労支援施設で組織する「大村市障害者施設ネットワーク協議会」が製造する製品や食品の統一ブランドです。

商品の質にこだわり、障がいのある人の工賃向上のため、市内のさまざまなイベントで販売会を開催しています。

販売会では、施設を利用している障がい者が接客することもあり、市民の皆さんとのコミュニケーションの場にもなっています。



オレンジクローバー  
PRキャラクター  
べにまる君

障がい福祉課 ☎207306

**Q** 市内に障害者手帳を所持している人はどれくらい?

**A** 手帳所持者数は、身体障害者手帳4,227人、療育手帳1,057人、精神障害者保健福祉手帳712人です。(平成29年3月末現在)

**Q** 手帳を取得するにはどうしたらいいの?

**A** 障がい福祉課の窓口で手続きしてください。申請に必要な書類は手帳の種類によって異なりますので、お問い合わせください。通常、申請してから交付まで1～2カ月ほどかかります。(障がいの内容によっては2カ月以上かかる場合もあります)

**Q** 手帳を取得したらどんなサービスが受けられるの?

**A** 主なものは次のとおりです。手帳の種類、障がいの程度、所得状況などによって異なります。詳しくは障がい福祉課へお問い合わせください。

サービス	内容
医療費の助成	入院や通院にかかる医療費の一部を助成
タクシー券・ガソリン券の交付	タクシー券(450円×48枚)、ガソリン券(1,000円×5枚)のいずれかの交付
補装具費、日常生活用具の給付	義肢、車いす、補聴器、特殊寝台、拡大読書器、ストーマ装具など
NHK放送受信料の免除	全額免除、半額免除
有料道路料金の割引	通常料金の50%以内の割引
特別障害者手当など	特別障害者手当(20歳以上) 障害児福祉手当(20歳未満) 特別児童扶養手当(20歳未満)
パーキング・パーミット制度	身障者用駐車場利用証の交付 ※歩行が困難な人(障がい者、高齢者、妊産婦など)が対象